

お客様各位

上燃株式会社／上燃ライフアシスト

【自賠責保険 4月よりの保険料改定に伴う継ぎ足し契約手続きについて】

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび金融庁の諮問機関である自賠責保険審議会の決定を受け、4月1日以降保険始期の自賠責保険の保険料が改定されました。（平均24.7%の引き下げ）

通常では、自賠責保険期間が4月1日以前の場合は旧料金での料率適用となりますが、国土交通省よりの連絡もあり、2月1日以降に車検を実施していただくお客様には「旧料金での24ヶ月契約」または「継ぎ足し契約による4月以降の自賠責保険改定料金の一部適用」のいずれかの選択が可能となりました。

当社では、車検実施のお客様で自賠責保険の保険始期が4月1日以前の場合は、上記の「継ぎ足し契約」を適用させていただき少しでも保険料の値下げを適用させていただく事を会社方針として決定いたしました。

この措置に伴い、今回のみ自賠責保険の証明書は2枚となります。（通常は1枚）

何卒ご理解とご協力を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

継ぎ足し契約による差額表（一例）

【自賠責保険の始期が2月1日～2月29日までの契約】

○ 自家用乗用車

24ヶ月契約

旧料率契約：30,830円①

旧料率2ヶ月+新料率22ヶ月

継ぎ足し契約：28,160円②

差額 (①-②) = 2,670円

○ 軽自動車（検査対象車）

24ヶ月契約

旧料率契約：25,000円①

旧料率2ヶ月+新料率22ヶ月

継ぎ足し契約：24,470円②

差額 (①-②) = 530円

【自賠責保険の始期が3月1日～3月31日までの契約】

○ 自家用乗用車

24ヶ月契約

旧料率契約：30,830円①

旧料率1ヶ月+新料率23ヶ月

継ぎ足し契約：27,790円②

差額 (①-②) = 3,040円

○ 軽自動車（検査対象車）

24ヶ月契約

旧料率契約：25,000円①

旧料率1ヶ月+新料率23ヶ月

継ぎ足し契約：24,210円②

差額 (①-②) = 790円